

2010 年 農 林 業 セ ン サ ス 農 山 村 地 域 調 査

◇ 調査にご協力いただきたく皆様へ ◇

農林業センサスは「**農林業に関する国勢調査**」ともいえる調査です。

農林業センサスは、農山村の現在の姿を正確にとらえ、農山村地域に関わる政策などに役立てるための大切な調査です。ありのままをご記入いただきますよう、ご協力をお願いします。

☆ 記入にあたって守っていただきたいこと ☆

この調査票は、機械で直接読み取りますので、以下のことを守ってご記入下さい。

- ★ 調査票は折り曲げたり、汚さないで下さい。
- ★ 記入は黒色の鉛筆または、シャープペンシルで、下の図のように、濃く、はっきりとした文字で、枠からはみ出さないように記入して下さい。

枠内に…   はっきりと…   鉛筆で…  

- ★ 間違った場合は、消しゴムで消し跡が残らないよう、きれいに消して下さい。

お問い合わせ先

調査に関するお問い合わせは右記、調査員へおたずね下さい。

調 査 員 氏 名

調 査 員 連 絡 先

調 査 の 約 束

【1】立地条件等

1 法制上の地域指定等

この集落に「都市計画区」、「農業振興地域」、中山間地域等直接支払制度の「特認地域」の指定を受けた区域が少しでもある場合は、あてはまるものに「○」を付けて下さい。

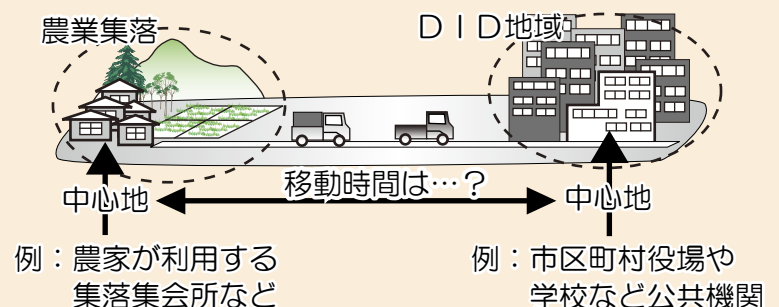
「前回値」の欄には、2005 年の調査結果を記入していますので、参考として下さい。

2 最も近い D I D (人口集中地区) までの所要時間

普段利用している交通手段（自動車、バス、列車など）を利用して、この集落の中心地から DID（人口集中地区）の中心地までかかる時間に、あてはまるもの一つに「○」を付けて下さい。

DIDとは…

平成 17 年に行われた「国勢調査」の結果を基に人口密度などの基準を満たした地域をいいます。

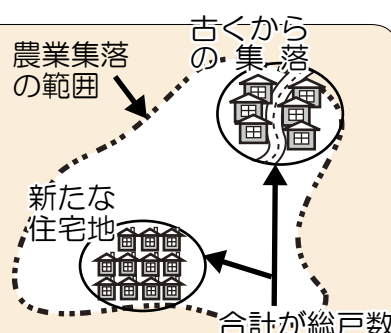


【2】農業集落の概況

1 農業集落内の総戸数

総戸数は、調査票と同時にお渡しした農業集落地図に示されている、この農業集落範囲の、すべての戸数を記入します。農業集落の範囲に新たな住宅地ができた場合も含まれます。

ただし、土木工事の飯場や会社の寄宿舍など（準世帯）は総戸数には含めません。



2 総土地面積・耕地面積の状況

総土地面積、耕地面積は、総戸数同様に、この農業集落の範囲に含まれる、総ての土地、田、畑、樹園地の面積を記入して下さい。

「前回面積」欄には、2005 年の調査結果を記入していますので参考として下さい。

農業集落の「機能」や「資源」の維持について知るための問いです。

【3】農業集落内での活動状況

1 実行組合の有無

農業生産活動における最も基礎的な農家組織です。

農業生産にかかわる連絡・調整、活動など総合的な機能をもつ組織で、地域によって様々な名称があります。

○ 実行組合の
さまざまな呼び名

○○集落生産組合
××集落農事実行組合
△△集落農家組合
☆☆農協○○支部 など

集落内の農業に関する総合的な調整を行う組織です。

✕ 実行組合には
入りません

○○出荷組合
××酪農組合
△△養蚕組合 など

農業の一つの部門だけを受け持つ団体は含めません。

2 寄り合いの開催状況

ここでいう「寄り合い」とは、下の2つを対象としています。

①「集落全体」のことを話し合う会合

○参加対象者は…

集落の「全世帯」が対象

○内容は…

集落の事業や行事などについて

例：道路補修工事、集会所の改築
春祭り、体育祭 など

②「農業生産」のことを話し合う会合

○参加対象者は…

集落の「全農家」が対象

○内容は…

農業生産について

例：生産調整、共同防除、草刈り等
共同作業の計画・実施
農業機械の購入計画 など

寄り合いの開催回数の考え方

①集落全体にかかる 寄り合い

役員会 9回
+
総会 2回
合計 11回

②農業生産にかかる 寄り合い

合計 13回
役員会 12回
+
総会 1回

①の会合（11回）+②の会合（13回）
合計 24回が開催回数となります。

寄り合いの議題の考え方

「農業生産にかかる事項」

生産調整、共同防除、農作業オペレータの調整、ほ場整備事業などに関する議題

「農道・農業用排水路・ため池の管理」

補修、草刈り、泥上げ、清掃などの維持管理に関する議題

「集落共有財産・共用施設の管理」

①集落共有財産とは

農業用施設、農業用機械、共有林 など

②集落共用施設とは

集会所、消防小屋、集落廃水処理施設 など

3 地域資源の保全

地域資源とは…

農山村地域はいろいろな有形の地域資源により成り立っています。

農業集落内にある、農地、森林、ため池・湖沼、河川や水路を有形の地域資源としています。

具体的には

農地… 田、畑、樹園地、牧草地 など

森林… 人工林や自然林、里山 など

ため池・湖沼… かんがい用水のための池、ダム湖、
天然の湖沼 など

河川・水路… 1級河川や2級河川、小川、運河など

農業用排水路… 集落のほ場周辺にある農業用の水路と排水路をいいます。

地域資源の保全の考え方…

地域資源を共有の資源として、地域環境の維持、向上を意識して取り決めにより行う行為とします。

自己の農林業生産活動のための維持管理のみを行っている場合は除きます。

具体的には

農業集落の風景を守るための、農地の草刈りや草花の植栽。

綺麗な水を守るための、濁水防止対策や休耕田を利用したビオトープの設置。

土砂崩れ防止や水源林確保のための植林

など